

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ごとう整形外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市福光南町 2 2 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 1 8 年 1 1 月 2 8 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 8 年 1 1 月 2 9 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ごとう整形外科	2 1 1 0 1 1 0 9 1 9	岐阜県岐阜市福光南町 2 2 番地 1	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 6 月 2 5 日 令和 6 年度決算の決定
令和 8 年 4 月 2 8 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 ごとう整形外科
所在地 岐阜県岐阜市福光南町 22-1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	366,607 千円
2. 負 債 額	9,106 千円
3. 純 資 産 額	357,501 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	221,615
B 固 定 資 産	144,992
C 資 産 合 計 (A + B)	366,607
D 負 債 合 計	9,106
E 純 資 産 (C - D)	357,501

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 2 6－1－4（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 ごとう整形外科
所在地 岐阜県岐阜市福光南町 2 2－1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	221,615	I 流 動 負 債	9,106
II 固 定 資 産	144,992	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	51,575	負 債 合 計	9,106
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	93,417	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,500
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	348,001
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	357,501
資 産 合 計	366,607	負 債 ・ 純 資 産 合 計	366,607

法人名 医療法人 ごとう整形外科

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市福光南町2-2-1

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		203,821
2 事業費用		188,597
	事業利益	15,224
II 事業外収益		793
	経常利益	16,017
III 特別利益		1
	税引前当期純利益	16,019
	法人税等	3,214
	当期純利益	12,804

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ごとう整形外科
理事長 後藤 克明 殿

私は、医療法人 ごとう整形外科 の令和 7 会計年度（令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 3 0 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 2 1 日

医療法人 ごとう整形外科
監 事 野 村 竜 司